

和歌山県ドライブルート多言語ガイドブックデータ制作業務委託
プロポーザル仕様書

1 業務名

和歌山県ドライブルート多言語ガイドブックデータ制作業務

2 業務概要

既存の和歌山県公式多言語 Web サイト『The Official Wakayama Travel Guide』等のデータも活用しながら、企画、記事編集、デザイン、翻訳、校正、地図作成等を行い、市場毎に適したモデルコースや観光情報、安全なドライブのための注意事項等を掲載した新たなドライブガイドブックの印刷・WEB 上で閲覧可能な電子データの制作を行うこと。

■参照：『The Official Wakayama Travel Guide』 <https://en.visitwakayama.jp/>

(1) 対象市場・ターゲット層

- ・香港（主要ターゲット）及び台湾・韓国
- ・30, 40 代の家族連れ（テーマパークやフルーツ狩りなど）

(2) 主な掲載内容

- ・ターゲット層別に季節毎（春夏秋冬）に楽しめるモデルコース
- ・季節毎に異なる魅力あるコンテンツやイベント情報
- ・6 エリア別（和歌山市エリア、高野山エリア、湯浅・有田・日高エリア、熊野エリア、白浜・すさみエリア、串本・古座川エリア）を基本とするコンテンツの紹介
※各コンテンツ紹介はドライブコード必須、利用者目線でのドライブコードの提案を行うこと。
- ・市場毎に異なる安心安全にレンタカーを利用するため情報（交通ルール、高速道路やガソリンスタンドの利用方法、駐車場情報、道の駅等の休憩施設情報）

(3) 言語

- ・英語、繁体字、韓国語の3言語別に制作すること。新たに翻訳を行う原稿は、ネイティブチェック等により、受託者にて訳質を担保すること。

(4) 規格等

- ・50 ページ程度・B 5 サイズの印刷物を想定してデータの制作をすること。

(5) 実施体制等

- ・業務性質を鑑み適任者を配置すること。
- ・業務従事者を明記した体制を示す書面を県に提出し、業務従事者のうち1名を作業責任者として指名すること。なお、作業責任者を変更する場合は、あらかじめ連絡すること。

3 成果品

(1) 納品部数等

- ・電子媒体（CD-R等）2部

(2) 納入場所

- ・和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課
（640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1番地の1）

4 その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、県担当課と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、県担当課と協議のうえ決定すること。
- (3) 本業務により製作された成果物の著作権は和歌山県に帰属すること。
- (4) 本業務により知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を取得した場合は、この事業の目的以外には使用してはならない。これは受託期間終了後も同様とする。
- (5) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、和歌山県の責めに帰すべきものを除き、受託者の責任において対応すること。